

# 身近に感じて理解する 世界情勢セミナー

～海外とのビジネスを進める中部の企業が今、知っておくべきこととは？～

海外とのビジネスを進めるにあたり、重要な要素となる貿易ルール。普段から関連ニュースを目にすることはあってもなかなか身近に感じられない方もいらっしゃるかもしれません。今回、その道のスペシャリストである経済産業省職員が、主要国の貿易政策、措置の問題点、それに対する当省の取り組み等について、中部地域の企業に与え得る影響を踏まえながらわかりやすく説明します。2020年1月1日に発効する日米貿易協定についてもお伝えします！

## 概要

**日時：2020年2月10日（月）14:00～16:00（受付開始13:30）**

**会場：中部経済産業局 2階大会議室**

（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番二号 名城線市役所駅より徒歩5分）

**定員：30名（先着順、要事前申込）参加無料**

**対象：企業、自治体、経済団体等**

**主催：中部経済産業局**

## プログラム

### 1. 不公正貿易報告書の概要とポイント

公正ではない貿易ルールとは？中部地域の企業にも関係が深い  
周辺国の国内法令等の問題点等を解説します



### 2. 他国による貿易救済措置への対応について

他国から貿易救済措置を採られた場合に日本の企業としてどのように対応をすることとなるのか、また、政府としてどのようなバックアップをすることができるのかについて説明します

### 3. 日米貿易協定について

来年1月1日に発効する日米貿易協定、発効後の中部地域への影響は？  
最新の情報や米中関係等の周辺情報も踏まえて説明します

## お申込み

下記のHPの参加申込フォームから、必要事項を入力の上、お申込み下さい。  
なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。予めご了承下さい。

URL：<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20200210kokusai>

【問い合わせ先】

経済産業省 中部経済産業局 地域経済部 国際課

TEL：052-951-4091 E-mail：qchbnt@meti.go.jp